

一般社団法人 投資信託協会

会 長 白川 真 殿

(商 号) 日立投資顧問株式会社

(代表者) 取締役社長 坂 千晃

## 正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

### 1. 委託会社等の概況

#### (1) 資本の額（平成27年3月31日現在）

- ① 資本金  
3億円
- ② 発行可能株式総数  
24,000株
- ③ 発行済株式総数  
6,000株
- ④ 最近5年間における資本金の増減  
ありません。

#### (2) 委託会社等の機構

##### ① 経営体制

取締役は、5名以内とします。

取締役の任期は就任後1年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の時に終了し、他の取締役在任中新たに就任した取締役の任期は、他の在任取締役の残任期間とします。

代表取締役は、取締役会の決議をもって定めます。また、取締役会の決議をもって取締役社長1名を定めます。

##### ② 投資運用の意思決定機構

当ファンドの運用指図は、当ファンドの運用の基本方針に基づき、委託者が行います。

当社の運用方針策定のための最高意思決定機関は運用委員会であり、チーフ・インベストメント・オフィサー（以下「CIO」といいます。）を議長とし、取締役社長、各グループ長、コンプライアンスオフィサーおよびリスク管理オフィサー等を構成メンバーとして、原則として月1回開催します。運用委員会においては、政治、経済、金融情勢等の投資環境及び市場分析を行い、全社的運用方針など運用等に関する基本的な重要事項を協議、策定し、併せて個別ファンドの運用についての具体的諸方策を協議し、決定します。

運用グループにおいては、個別ファンド等の運用に直接的に関連する諸情報の分析、検討を行う

ため、ファンドマネージャー会議を原則週1回開催します。

ファンドマネージャーは、当ファンドの運用の基本方針、運用委員会およびファンドマネージャー会議の方針に基づき、ファンド毎に運用計画を立案し、具体的な銘柄選択を行い、組入有価証券等の売買の指図を行います。

運用状況の評価のため、リスク管理オフィサーを議長とし、取締役社長、コンプライアンスオフィサー、CIOおよび各グループ長等を構成メンバーとし、運用評価委員会を原則として月1回開催します。運用評価委員会では、当ファンドの運用成績、資産配分、リスクおよびポートフォリオの内容など運用状況についての分析、評価および検討を行います。

## 2. 事業の内容及び営業の概況

委託者は、株式会社日立製作所により平成11年8月5日に設立された会社です。

委託者は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める投資運用業および投資助言・代理業を営んでいます。

平成27年2月末日現在、委託者が運用の指図を行っている投資信託の総ファンド数は、17本であり、その純資産総額の合計は428,843百万円です。(なお、親投資信託15本は、ファンド数及び純資産総額の合計からは除いております。)

基本的性格	募集形態	ファンド数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	公募	7	116,056
	私募	10	312,787
合計		17	428,843

## 3. 委託会社等の経理状況

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定により、「財務諸表等規則」及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条および第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## (1) 貸借対照表

(単位：千円)

	第14期 (平成25年3月31日現在)	第15期 (平成26年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	764	845
未収委託者報酬	230,154	220,192
未収運用受託報酬	4,305	3,690
関係会社預け金	※1 622,938	※1 929,585
前払費用	26,674	28,856
繰延税金資産	16,735	17,899
流動資産合計	901,572	1,201,070
固定資産		
無形固定資産		
ソフトウェア	5,455	3,399
無形固定資産合計	5,455	3,399
投資その他の資産		
敷金	25,842	25,472
繰延税金資産	27,617	26,281
投資その他の資産合計	53,459	51,754
固定資産合計	58,914	55,153
資産合計	960,487	1,256,223

(単位：千円)

	第14期 (平成25年3月31日現在)	第15期 (平成26年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
未払金	※1※3 83,240	※1※3 130,966
未払費用	※1 136,881	※1 275,249
未払法人税等	※2 7,947	※2 23,877
預り金	1,047	1,260
賞与引当金	29,070	23,624
流動負債合計	258,186	454,977
固定負債		
退職給付引当金	77,066	73,249
固定負債合計	77,066	73,249
負債合計	335,252	528,226
純資産の部		
株主資本		
資本金	300,000	300,000
利益剰余金		
利益準備金	75,000	75,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	250,234	352,996
利益剰余金合計	325,234	427,996
株主資本合計	625,234	727,996
純資産合計	625,234	727,996
負債純資産合計	960,487	1,256,223

## (2) 損益計算書

(単位：千円)

	第14期 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	第15期 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	476,593	822,846
運用受託報酬	575,705	619,658
営業収益計	1,052,298	1,442,504
営業費用		
支払手数料	273,832	560,384
委託計算費	22,961	29,986
調査費	204,450	215,971
営業雑経費		
通信費	3,270	2,585
印刷費	4,267	3,486
諸会費	3,495	3,637
営業雑経費計	11,033	9,709
営業費用計	512,277	816,051
一般管理費		
給料		
役員報酬	※2 20,064	※2 21,527
給料・手当	207,772	202,907
賞与	1,484	2,650
給料計	229,321	227,085
交際費	12,732	11,943
旅費交通費	6,018	3,805
租税公課	109	96
不動産賃借料	62,048	33,474
賞与引当金繰入額	57,461	55,307
退職給付費用	10,253	10,122
その他の人件費	34,068	39,464
その他の不動産関係費	18,638	6,216
減価償却費	3,356	3,014
諸雑費	10,602	9,087
一般管理費計	※1 444,609	※1 399,619
営業利益	95,412	226,833
営業外収益		
受取利息	925	854
訴訟和解金	2,046	—
その他	—	11
営業外収益計	※1 2,972	※1 866
営業外費用	—	—
経常利益	98,384	227,699
税引前当期純利益	98,384	227,699
法人税等	※3 44,549	※3 86,966
法人税等調整額	△476	171
法人税等合計	44,072	87,137
当期純利益	54,311	140,562

## (3) 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	株 主 資 本					株主資本 合計	純資産 合計
	資本金	利 益 剰 余 金			利益剰余金 合計		
		利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金				
当 期 首 残 高	300,000	75,000	228,922	303,922	603,922	603,922	
当 期 変 動 額							
剰余金の配当			△33,000	△33,000	△33,000	△33,000	
当期純利益			54,311	54,311	54,311	54,311	
当期変動額合計	—	—	21,311	21,311	21,311	21,311	
当 期 末 残 高	300,000	75,000	250,234	325,234	625,234	625,234	

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株 主 資 本					株主資本 合計	純資産 合計
	資本金	利 益 剰 余 金			利益剰余金 合計		
		利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金				
当 期 首 残 高	300,000	75,000	250,234	325,234	625,234	625,234	
当 期 変 動 額							
剰余金の配当			△37,800	△37,800	△37,800	△37,800	
当期純利益			140,562	140,562	140,562	140,562	
当期変動額合計	—	—	102,762	102,762	102,762	102,762	
当 期 末 残 高	300,000	75,000	352,996	427,996	727,996	727,996	

## 重要な会計方針

第15期 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
1. 固定資産の減価償却の方法	(1) 無形固定資産 減価償却の方法は、自社利用ソフトウェアについて見込利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
2. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込み額のうち、当期の負担額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の処理方法 消費税および地方消費税の会計処理については税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 株式会社日立製作所を連結納税親会社とする法人税に係る連結納税制度を適用しております。

## 注記事項

(貸借対照表関係)

第14期 (平成25年3月31日現在)	第15期 (平成26年3月31日現在)
※1. 関係会社に対する資産及び負債 関係会社預け金 622,938千円 未払金 31,155千円 未払費用 355千円	※1. 関係会社に対する資産及び負債 関係会社預け金 929,585千円 未払金 58,563千円 未払費用 419千円
※2. 未払法人税等の内訳 未払住民税 2,577千円 未払事業税 5,369千円	※2. 未払法人税等の内訳 未払住民税 9,239千円 未払事業税 14,638千円
※3. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「未払金」に含めて表示しております。	※3. 消費税等の取扱い 同左

## (損益計算書関係)

第14期 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	第15期 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
※1. 関係会社との取引高 一般管理費 62,064千円 営業外収益 925千円	※1. 関係会社との取引高 一般管理費 7,870千円 営業外収益 854千円
※2. 役員報酬の範囲額 取締役 年間40,000千円 監査役 年間 2,000千円	※2. 役員報酬の範囲額 同左
※3. 法人税等には、住民税及び事業税を含んでおります。	※3. 同左

## (株主資本等変動計算書関係)

第14期 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	第15期 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
1. 発行済株式に関する事項 (1)株式の種類 普通株式 (2)当事業年度期首株式数 6,000株 (3)当事業年度増加株式数 — (4)当事業年度減少株式数 — (5)当事業年度末株式数 6,000株 2. 自己株式に関する事項 — 3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 — 4. 配当に関する事項 (1)当事業年度中に行った剰余金の配当 ①決議 平成24年5月31日 第13回定時株主総会 ②株式の種類 普通株式 ③配当金の総額 33,000,000円 ④1株当たり配当額 5,500円 ⑤基準日 平成24年 3月31日 ⑥効力発生日 平成24年 6月 1日 (2)当事業年度の末日後に行う剰余金の配当 ①決議 平成25年5月31日 第14回定時株主総会 ②株式の種類 普通株式 ③配当金の総額 37,800,000円 ④配当の原資 利益剰余金 ⑤1株当たり配当額 6,300円 ⑥基準日 平成25年 3月31日 ⑦効力発生日 平成25年 6月 3日	1. 発行済株式に関する事項 (1)株式の種類 普通株式 (2)当事業年度期首株式数 6,000株 (3)当事業年度増加株式数 — (4)当事業年度減少株式数 — (5)当事業年度末株式数 6,000株 2. 自己株式に関する事項 — 3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 — 4. 配当に関する事項 (1)当事業年度中に行った剰余金の配当 ①決議 平成25年5月31日 第14回定時株主総会 ②株式の種類 普通株式 ③配当金の総額 37,800,000円 ④1株当たり配当額 6,300円 ⑤基準日 平成25年 3月31日 ⑥効力発生日 平成25年 6月 3日 (2)当事業年度の末日後に行う剰余金の配当 ①決議 平成26年5月21日 第15回定時株主総会 ②株式の種類 普通株式 ③配当金の総額 99,000,000円 ④配当の原資 利益剰余金 ⑤1株当たり配当額 16,500円 ⑥基準日 平成26年 3月31日 ⑦効力発生日 平成26年 5月22日

## (リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第14期 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	第15期 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
1年内	2,443千円	2,443千円
1年超	20,969千円	18,526千円
合計	23,412千円	20,969千円

## (金融商品関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組み方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を行っており、当社の資金運用については、銀行預金及び親会社である株式会社日立製作所への預け金に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、ほとんどが企業年金の顧客であり、顧客との新規契約には社内審査を行っておりリスクは僅少です。

リスク管理規程に基づき諸リスクの管理運営を行っております。

また、資金管理にあたっては、投資信託財産に属する金銭を信託銀行で管理することで、投資信託委託会社としての金銭等との混同を来たさないようにしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2) 参照）。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	764	764	—
②未収委託者報酬	230,154	230,154	—
③未収運用受託報酬	4,305	4,305	—
④関係会社預け金	622,938	622,938	—
資産計	858,162	858,162	—
⑤未払金	83,240	83,240	—
⑥未払費用	136,881	136,881	—
負債計	220,121	220,121	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

①現金及び預金、②未収委託者報酬、③未収運用受託報酬、④関係会社預け金、⑤未払金、並びに⑥未払費用これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	第13期 (平成24年3月31日現在)	第14期 (平成25年3月31日現在)
敷金	—	25,842

(※) 敷金については、償還時期を合理的に見積ることができず、時価を把握する事が極めて困難と認められるため、時価評価は行っておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
①現金及び預金	764	—	—	—
②未収委託者報酬	230,154	—	—	—
③未収運用受託報酬	4,305	—	—	—
④関係会社預け金	622,938	—	—	—
合計	858,162	—	—	—

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組み方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を行っており、当社の資金運用については、銀行預金及び親会社である株式会社日立製作所への預け金に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、ほとんどが企業年金の顧客であり、顧客との新規契約には社内審査を行っておりリスクは僅少です。

リスク管理規程に基づき諸リスクの管理運営を行っております。

また、資金管理にあたっては、投資信託財産に属する金銭を信託銀行で管理することで、投資信託委託会社としての金銭等との混同を来たさないようにしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2) 参照）。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	845	845	—
②未収委託者報酬	220,192	220,192	—
③未収運用受託報酬	3,690	3,690	—
④関係会社預け金	929,585	929,585	—
資産計	1,154,314	1,154,314	—
⑤未払金	130,966	130,966	—
⑥未払費用	275,249	275,249	—
負債計	406,215	406,215	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

①現金及び預金、②未収委託者報酬、③未収運用受託報酬、④関係会社預け金、⑤未払金、並びに⑥未払費用これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	第14期 (平成25年3月31日現在)	第15期 (平成26年3月31日現在)
敷金	25,842	25,472

(※) 敷金については、償還時期を合理的に見積ることができず、時価を把握する事が極めて困難と認められるため、時価評価は行っておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
①現金及び預金	845	—	—	—
②未収委託者報酬	220,192	—	—	—
③未収運用受託報酬	3,690	—	—	—
④関係会社預け金	929,585	—	—	—
合計	1,154,314	—	—	—

## (有価証券関係)

第14期 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	第15期 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
該当事項はありません。	同左

## (デリバティブ取引関係)

第14期 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	第15期 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
該当事項はありません。	同左

## (退職給付関係)

第14期 (平成25年3月31日現在)	第15期 (平成26年3月31日現在)
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。なお、退職一時金制度については設立時に設定しております。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左
2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 77,066千円 (退職給付引当金)	2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 73,249千円 (退職給付引当金)
3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 10,253千円 (退職給付費用)	3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 10,122千円 (退職給付費用)
4. なお、退職給付債務および退職給付費用の算定方法として簡便法を採用しております。	4. 同左

## (税効果会計関係)

第14期 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	第15期 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
1. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳 (繰延税金資産)	1. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳 (繰延税金資産)
賞与引当金 11,049 千円 退職給付引当金 27,617 未払事業税 2,041 その他 3,645 繰延税金資産合計 44,352	賞与引当金 8,419 千円 退職給付引当金 26,106 未払事業税 5,217 未払社会保険料 1,358 その他 3,079 繰延税金資産合計 44,181
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異要因	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異要因
(%)	(%)
法定実効税率 38.0 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 4.9 その他 1.9 税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.8	法定実効税率 38.0 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 1.9 その他 △1.6 税効果会計適用後の法人税等の負担率 38.3
—	3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。 これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。 この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)及び、法人税等調整額に与える影響は軽微です。

## (ストックオプション等関係)

第14期 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	第15期 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
該当事項はありません。	同左

## (持分法損益等関係)

第14期 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	第15期 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
該当事項はありません。	同左

## (資産除去債務関係)

第14期 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	第15期 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)																
<p>1. 当該資産除去債務の概要 当社本店は建物管理者との不動産賃貸借契約に基づき、賃貸期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を認識しております。 また、当会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。</p> <p>2. 当該資産除去債務の金額算定方法 資産除去債務の金額は本店移転の実績を鑑み合理的に見積っており、使用見込期間は30年と見積もって計算しております。</p> <p>3. 当会計年度における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table border="1"> <tr> <td>①期首残高</td> <td>一千円</td> </tr> <tr> <td>②建物賃貸借契約に伴う 資産除去債務の増加額</td> <td>11,100千円</td> </tr> <tr> <td>③当年度の負担に属する 償却額</td> <td>123千円</td> </tr> <tr> <td>④期末残高</td> <td>10,976千円</td> </tr> </table>	①期首残高	一千円	②建物賃貸借契約に伴う 資産除去債務の増加額	11,100千円	③当年度の負担に属する 償却額	123千円	④期末残高	10,976千円	<p>1. 当該資産除去債務の概要 当社本店は建物管理者との不動産賃貸借契約に基づき、賃貸期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を認識しております。 また、当会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。</p> <p>2. 当該資産除去債務の金額算定方法 資産除去債務の金額は本店移転の実績を鑑み合理的に見積っており、使用見込期間は30年と見積もって計算しております。</p> <p>3. 当会計年度における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table border="1"> <tr> <td>①期首残高</td> <td>10,976千円</td> </tr> <tr> <td>②建物賃貸借契約に伴う 資産除去債務の増加額</td> <td>一千円</td> </tr> <tr> <td>③当年度の負担に属する 償却額</td> <td>370千円</td> </tr> <tr> <td>④期末残高</td> <td>10,606千円</td> </tr> </table>	①期首残高	10,976千円	②建物賃貸借契約に伴う 資産除去債務の増加額	一千円	③当年度の負担に属する 償却額	370千円	④期末残高	10,606千円
①期首残高	一千円																
②建物賃貸借契約に伴う 資産除去債務の増加額	11,100千円																
③当年度の負担に属する 償却額	123千円																
④期末残高	10,976千円																
①期首残高	10,976千円																
②建物賃貸借契約に伴う 資産除去債務の増加額	一千円																
③当年度の負担に属する 償却額	370千円																
④期末残高	10,606千円																

## (セグメント情報等)

前事業年度 (自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)

## 1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2. 関連情報

## (1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 地域ごとの情報

## ①売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## ②有形固定資産

該当事項はありません。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称または氏名	売上高 (千円)
日立企業年金基金	344,978
日立国内株式特化型ファンド (注)	123,769

(注) 当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

当事業年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

①売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

②有形固定資産

該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称または氏名	売上高（千円）
日立企業年金基金	388,033
日立国内株式厳選投資ファンド（大口）（注）	191,512
日立国内株式特化型ファンド（大口）（注）	148,959

（注）当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

（関連当事者情報）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の受入等	事業上の関係				
主要株主	㈱日立製作所	東京都千代田区	458,790 百万円	電機機器製造業	100.0%	受入 1名	営業上の取引、資金の預け入れ等	連結納税の未払金の支払い	32,002	未払金	30,527
						兼任 3名		預け金の利息	925	未収入金	—
								親会社に対する預け金の増加	1,053,801	関係会社預け金	622,938
								親会社に対する預け金の減少	1,067,477		

（注） 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 2. 取引条件および取引条件の決定方法等  
 関係会社預け金の金利：市場金利に基づいて決定しております。  
 3. 役員の受入1名は当社代表取締役1名、役員の兼任3名は当社非常勤取締役2名、当社非常勤監査役1名です。

（イ）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の受入等	事業上の関係				
同一の親会社を持つ会社	㈱日立アーバンインベストメント	東京都千代田区	2,000 百万円	不動産業	—	—	建物の賃借	敷金の支払	25,965	敷金	25,842

（注） 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 2. 取引条件および取引条件の決定方法等  
 近隣の取引事例を参考の上、決定しております。

2. 親会社又は関係会社に関する注記

(ア)株式会社日立製作所（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(イ)株式会社アーバンインベストメント（非上場）

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(ア)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の受入等	事業上の関係				
主要株主	(株)日立製作所	東京都千代田区	458,790 百万円	電機機器製造業	100.0%	受入 1名	営業上の取引、資金の預け入れ等	連結納税の未払金の支払い	30,527	未払金	57,810
						兼任 3名		預け金の利息	854	未収入金	—
								親会社に対する預け金の増加	1,480,106	関係会社預け金	929,585
								親会社に対する預け金の減少	1,173,459		

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 2. 取引条件および取引条件の決定方法等  
 関係会社預け金の金利：市場金利に基づいて決定しております。  
 3. 役員の受入1名は当社代表取締役1名、役員の兼任3名は当社非常勤取締役2名、当社非常勤監査役1名です。

(イ)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の受入等	事業上の関係				
同一の親会社を持つ会社	(株)日立アーバンインベストメント	東京都千代田区	2,000 百万円	不動産業	—	—	建物の賃借	敷金の支払	—	敷金	25,472

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 2. 取引条件および取引条件の決定方法等  
 近隣の取引事例を参考の上、決定しております。

2. 親会社又は関係会社に関する注記

(ア)株式会社日立製作所（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(イ)株式会社アーバンインベストメント（非上場）

(1株当たり情報)

第14期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		第15期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
1株当たり純資産額	104,205円80銭	1株当たり純資産額	121,332円81銭
1株当たり当期純利益	9,051円98銭	1株当たり当期純利益	23,427円01銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 54,311千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項なし		1株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 140,562千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項なし	
普通株式に係る当期純利益	54,311千円	普通株式に係る当期純利益	140,562千円
普通株式の期中平均株式数	6,000株	普通株式の期中平均株式数	6,000株

## (重要な後発事象)

第14期 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	第15期 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
該当事項はありません。	同左

## 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

---

当中間会計期間  
(平成26年9月30日現在)

---

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	755
未収委託者報酬	267,534
未収運用受託報酬	133,964
関係会社預け金	726,456
前払費用	21,430
繰延税金資産	17,899
その他	8,222
流動資産合計	1,176,262
固定資産	
無形固定資産	
ソフトウェア	2,209
無形固定資産合計	2,209
投資その他の資産	
敷金	25,287
繰延税金資産	26,281
投資その他の資産合計	51,569
固定資産合計	53,779
資産合計	1,230,042

(単位：千円)

---

当中間会計期間  
(平成26年9月30日現在)

---

負債の部	
流動負債	
未払金	※1 79,486
未払費用	299,627
未払法人税等	46,078
預り金	1,171
賞与引当金	26,462
流動負債合計	452,826
固定負債	
退職給付引当金	75,824
固定負債合計	75,824
負債合計	528,650
純資産の部	
株主資本	
資本金	300,000
利益剰余金	
利益準備金	75,000
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	326,391
利益剰余金合計	401,391
株主資本合計	701,391
純資産合計	701,391
負債純資産合計	1,230,042

## (2) 中間損益計算書

(単位：千円)

		当中間会計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)	
営業収益			
委託者報酬			431,849
運用受託報酬			324,530
営業収益計			756,379
営業費用			
支払手数料			292,120
委託計算費			16,334
調査費			109,995
営業雑経費			
通信費			1,383
印刷費			2,038
諸会費			2,502
営業雑経費計			5,924
営業費用計			424,375
一般管理費			
給料			
役員報酬			10,576
給料・手当			108,495
賞与			905
給料計			119,976
交際費			7,928
旅費交通費			4,572
租税公課			73
不動産賃借料			16,801
賞与引当金繰入額			26,462
退職給付費用			4,959
その他の人件費			25,933
その他の不動産関係費			3,159
減価償却費	※1		1,189
諸雑費			5,322
一般管理費計			216,379
営業利益			115,625
営業外収益			
受取利息			471
営業外収益計			471
営業外費用			
為替差損			14
その他			26
営業外費用計			40
経常利益			116,056
税引前中間純利益			116,056
法人税等	※2		43,661
中間純利益			72,394

## (3) 中間株主資本等変動計算書 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 9 月 30 日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					純資産 合計
	資本金	利 益 剰 余 金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	300,000	75,000	352,996	427,996	727,996	727,996
当中間期変動額						
剰余金の配当			△99,000	△99,000	△99,000	△99,000
中間純利益			72,394	72,394	72,394	72,394
当中間期変動額合計	-	-	△26,605	△26,605	△26,605	△26,605
当中間期末残高	300,000	75,000	326,391	401,391	701,391	701,391

## 重要な会計方針

	当中間会計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)
1. 固定資産の減価償却の方法	(1) 無形固定資産 減価償却の方法は、自社利用ソフトウェアについて見込利用可能期間 (5年) に基づく定額法により償却しております。
2. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込み額のうち、当中間期に発生していると認められる額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。
3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の処理方法 消費税および地方消費税の会計処理については税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 株式会社日立製作所を連結親法人とする法人税に係る連結納税制度を適用しております。

## 注記事項

### (中間貸借対照表関係)

	当中間会計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)
※1 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「未払金」に含めて表示しております。

### (中間損益計算書関係)

	当中間会計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)
※1 減価償却実施額は、次のとおりであります。	無形固定資産 1,189 千円
※2 税効果会計の適用に当たり「簡便法」を採用しておりますので、法人税等調整額を含めた金額で、一括掲記しております。	

### (中間株主資本等変動計算書関係)

	当中間会計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)					
1. 発行済株式に関する事項						
	株式の種類	当事業年度期首 株式数	増加	減少	当中間会計期間末 株式数	
	普通株式	6,000 株	—	—	6,000 株	
2. 自己株式に関する事項	該当事項はありません。					
3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項	該当事項はありません。					
4. 配当に関する事項						
	決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
	平成26年5月21日 第15回定時株主総会	普通	99,000	16,500	平成26年3月31日	平成26年5月22日

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

当中間会計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)	
1年内	2,443千円
1年超	17,305千円
合計	19,748千円

(金融商品関係)

当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組み方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を行っており、当社の資金運用については、銀行預金及び親会社である株式会社日立製作所への預け金に限定しており、金融機関からの資金調達は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、ほとんどが企業年金の顧客であり、顧客との新規契約には社内審査を行っておりリスクは僅少です。

リスク管理規程に基づき諸リスクの管理運営を行っております。

また、資金管理にあたっては、投資信託財産に属する金銭を信託銀行で管理することで、投資信託委託会社としての金銭等との混同を来たさないようにしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません ((注2) 参照)。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	755	755	—
②未収委託者報酬	267,534	267,534	—
③未収運用受託報酬	133,964	133,964	—
④関係会社預け金	726,456	726,456	—
資産計	1,128,710	1,128,710	—
⑤未払金	79,486	79,486	—
⑥未払費用	299,627	299,627	—
負債計	379,113	379,113	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

①現金及び預金、②未収委託者報酬、③未収運用受託報酬、④関係会社預け金、⑤未払金、並びに⑥未払費用これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	当中間会計期間 (平成26年9月30日現在)
敷金	25,287

(※) 敷金については、償還時期を合理的に見積ることができず、時価を把握する事が極めて困難と認められるため、時価評価は行っていません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
①現金及び預金	755	—	—	—
②未収委託者報酬	267,534	—	—	—
③未収運用受託報酬	133,964	—	—	—
④関係会社預け金	726,456	—	—	—
合計	1,128,710	—	—	—

(有価証券関係)

当中間会計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)
該当事項はありません。

(持分法損益等関係)

当中間会計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)	
1. 当該資産除去債務の概要 当社本店は建物管理者との不動産賃貸借契約に基づき、賃貸期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を認識しております。 また、当会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。	
2. 当該資産除去債務の金額算定方法 資産除去債務の金額は本店移転の実績を鑑み合理的に見積っており、使用見込期間は30年と見積もって計算しております。	
3. 当中間会計期間中における当該資産除去債務の総額の増減	
①期首残高	10,606 千円
②建物賃貸借契約に伴う 資産除去債務の増加額	—千円
③当中間会計期間の負担に属する償却額	185 千円
④当中間会計期間末残高	10,421 千円

(セグメント情報等)

当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

①売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

②有形固定資産

該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高
日立企業年金基金	210,518
日立国内株式厳選投資ファンド(大口)(注)	101,346

(注) 当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

(1) 株当たり情報

当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
1株当たり純資産額	116,898.60円
1株当たり中間純利益	12,065.79円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
1株当たり中間純利益の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	72,394千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	
普通株式に係る中間純利益	72,394千円
普通株式の期中平均株式数	6,000株

(重要な後発事象)

当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
該当事項はありません。

公開日 平成27年4月30日

作成基準日 平成27年2月10日

本店所在地 東京都千代田区神田練堀町3番地  
お問い合わせ先 企画総務グループ

# 独立監査人の監査報告書

平成26年7月25日

日立投資顧問株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

辻 亨一 

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

関 口 茂 

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日立投資顧問株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日立投資顧問株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 独立監査人の中間監査報告書

平成27年1月28日

日立投資顧問株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

辻 幸一 

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

福井 聡 

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日立投資顧問株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第16期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日立投資顧問株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上